

# 議会だより

## から

# 47

2021.6.10

議会のうごき ……………2

議長・副議長就任挨拶  
こんなことが決まりました

一般質問 ……………12

村のできごと ……………18

### 3月定例会【3月8日～12日】

相良村世帯数【1,601世帯】人口／4,208人（男性1,993人）（女性2,215人）令和3年5月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

### 相良中学校体育祭（5月9日）



総合の部優勝 赤団

応援の部優勝 白団



# 全ては相良村のために 全力で取り組みます

## 議長就任あいさつ



黒木 正照

村民の皆様にご挨拶を申し上げます。

この度、5月11日に開催されました令和3年第3回相良村議会臨時会におきまして、議員の方々の信任を賜り、第22代議長の要職に就任させていただき、重責に身の引き締まる思いです。

今、人吉・球磨地方にも新型コロナウイルス感染症が発生し、日常生活、経済活動などへの影響が懸念されます。

また、昨年7月4日の豪雨災害により、住宅や農地をはじめ多大な被害が発生し、未だ多くの方が仮設住宅等での生活を余儀なくされております。被災された皆様には、議会を代表し、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

議会と致しましては正に、執行部と両輪としての役割を担い、一日も早い復旧・復興のために、村民の皆様と同じ目線で生活再建をはじめ、福祉向上に全力で取り組んでまいります。

結びに、村民の皆様のご多幸、ご健勝をお祈りいたしますと共に、議会に対しましてご指導、ご支援をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

## 副議長就任あいさつ



市岡 智恵

この度、相良村議会の副議長にご選任賜り厚く御礼申し上げます。副議長として議長を支え、円滑な議会運営に努めてまいります。

世の中はいま、少子高齢化社会を迎え、教育、医療、福祉、産業等、様々な問題が山積しています。また、コロナ禍により類を見ない経済悪化の状態が続く、本村においても同じような状況に加え、昨年の7月豪雨災害により大きな変化がもたらされました。

村民の皆様の見聞を聞き、政策として具現化しながら早急な復旧・復興へ向け取り組み、本村の発展のために、様々な課題に対し迅速かつ的確な政策を実現できるように、尽力してまいります。

今後ともなお一層の御指導・御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

# よろしくお願ひ致します



川邊 一徳

坂田 朋美

西本巳喜男

永田 博人

徳田 正臣

【後列】

中村 重道

小善 満子

黒木 正照

市岡 智恵

高岡 重盛

【前列】

## 〈議会の構成〉

### ○常任委員会

総務文教

委員長 高岡 重盛

副委員長 西本巳喜男

委員 黒木 正照 徳田 正臣

産業福祉

委員長 中村 重道

副委員長 永田 博人

委員 小善 満子 市岡 智恵

### ○議会運営委員会

議会運営

委員長 高岡 重盛

副委員長 中村 重道

委員 小善 満子 市岡 智恵

### ○議会選出

人吉球磨広域行政組合議会議員

西本巳喜男 中村 重道

人吉下球磨消防組合議会議員

永田 博人

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員

市岡 智恵

### ○特別委員会

広報発行

委員長 市岡 智恵

副委員長 坂田 朋美

委員 高岡 重盛 中村 重道

### ○監査委員

小善 満子

# こんな事が決まりました

## 令和3年第1回相良村議会定例会報告

令和3年第1回相良村議会定例会が、3月8日から12日まで、5日間の会期で開催され、承認1件、条例制定及び一部改正11件、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算7件、令和3年度一般会計及び特別会計予算6件、同意1件、その他議案1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

一般質問には7人が登壇し、村長の考えを質しました。

### ○承認案・・・原案承認

承認第1号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第13号）

（災害復旧測量設計業務委託等の増額補正 2,223万4千円）

### ○条例議案・・・原案可決

議案第1号 相良村附属機関設置条例の制定について

議案第2号 相良村出生祝金支給条例の制定について

議案第3号 相良村国営川辺川総合土地改良事業負担金徴収条例の制定について

議案第4号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 相良村特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 相良村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 相良村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 相良村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 相良村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 相良村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

### ○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第12号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第14号）

歳入歳出それぞれに2,725万8千円を減額し、総額69億6,657万1千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは次のページのとおりとなりました。

## 歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	3億7,188万4千円	414万円	3億7,602万4千円	固定資産税等
地方譲与税	3,800万1千円	189万円	3,989万1千円	森林環境譲与税
地方交付税	17億4,724万9千円	△1,667万6千円	17億3,057万3千円	特別交付税（豪雨災害）等
分担金及び負担金	778万7千円	1,147万1千円	1,925万8千円	農地等災害復旧事業分担金等
使用料及び手数料	3,735万5千円	△132万4千円	3,603万1千円	光インターネット使用料等
国庫支出金	25億2,322万円	1億8,678万9千円	27億1,000万9千円	農業施設災害復旧費負担金等
県支出金	6億1,875万9千円	△124万8千円	6億1,751万1千円	災害救助費県負担金等
財産収入	1,655万2千円	232万9千円	1,888万1千円	財政調整基金利子等
寄附金	7,000万1千円	855万円	7,855万1千円	一般寄附金等
繰入金	4億8,382万1千円	△2億9,299万4千円	1億9,082万7千円	財政調整基金繰入金
諸収入	1,982万1千円	691万5千円	2,673万6千円	災害見舞金等
村債	8億6,912万3千円	6,290万円	9億3,202万3千円	災害対策債等
歳入合計	69億9,382万9千円	△2,725万8千円	69億6,657万1千円	

## 歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	5,347万円	△315万円	5,032万円	議員報酬等
総務費	12億1,593万9千円	△4,360万5千円	11億7,233万4千円	財政調整基金積立等
民生費	9億4,321万5千円	△2,860万8千円	9億1,460万7千円	災害援護資金貸付金等
衛生費	8億7,765万6千円	1億8,265万2千円	10億6,030万8千円	災害ごみ仮置場搬出等業務委託等
農業水産業費	8億8,975万6千円	△6,667万7千円	8億2,307万9千円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金等
商工費	5,904万4千円	△1,093万8千円	4,810万6千円	事業継続支援金等
土木費	3億8,038万4千円	9,957万5千円	4億7,995万9千円	河川等災害等復旧関連事業委託料等
消防費	1億8,636万3千円	△621万円	1億8,015万3千円	団員報酬等
教育費	4億8,877万7千円	△256万3千円	4億8,621万4千円	総合体育館非常用電源設置工事等
災害復旧費	16億2,554万4千円	△1億4,795万4千円	14億7,759万円	農業用施設復旧工事費等
公債費	2億6,868万1千円	22万円	2億6,890万1千円	利子及び割引料
歳出合計	69億9,382万9千円	△2,725万8千円	69億6,657万1千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

## ○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第13号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第14号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第6号）

議案第15号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第6号）

議案第16号 令和2年度相良村介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

## ○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第25号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第15号）

歳入歳出それぞれに100万円を追加し、総額69億6,757万1千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

## 歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	27億1,000万9千円	100万円	27億1,100万9千円	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
歳入合計	69億6,657万1千円	100万円	69億6,757万1千円	

## 歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
衛生費	10億6,030万8千円	100万円	10億6,130万8千円	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業対応業務
歳出合計	69億6,657万1千円	100万円	69億6,757万1千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

## 令和3年度相良村一般会計予算 45億6,767万1千円を可決

## ○一般会計予算・・・原案可決

議案第18号 令和3年度相良村一般会計予算

歳入歳出予算の総額を45億6,767万1千円と定める予算で、採決の結果、全員賛成で可決しました。予算の主なものは次のページのとおりとなりました。

## 歳入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
村 税	3億5,972万円	3億7,818万4千円	△1,846万4千円	固定資産税等
地方譲与税	3,800万1千円	3,800万1千円	0円	森林環境譲与税等
利子割交付金	10万円	10万円	0円	
配当割交付金	30万円	30万円	0円	
株式等譲渡所得割交付金	10万円	10万円	0円	
法人事業税交付金	20万円	1千円	19万9千円	
地方消費税交付金	7,700万円	7,400万円	300万円	
ゴルフ場利用税交付金	450万円	500万円	△50万円	
環境性能割交付金	150万円	150万円	0円	
地方特例交付金	110万円	70万円	40万円	
地方交付税	16億1,122万4千円	15億4,746万1千円	6,376万3千円	
交通安全対策特別交付金	1千円	1千円	0円	
分担金及び負担金	1,330万8千円	769万9千円	560万9千円	農地等災害復旧事業分担金等
使用料及び手数料	4,190万7千円	3,841万8千円	348万9千円	光インターネット使用料等
国庫支出金	13億4,978万2千円	3億3,297万3千円	10億1,680万9千円	農地災害復旧費負担金等
県支出金	2億4,286万6千円	2億1,878万3千円	2,408万3千円	保育所運営費負担金等
財産収入	496万7千円	1,330万2千円	△833万5千円	財政調整基金利子等
寄附金	5,300万1千円	3,000万1千円	2,300万円	ふるさと寄附金等
繰入金	3億4,441万4千円	3千円	3億4,441万1千円	財政調整基金繰入金
繰越金	3,000万円	3,000万円	0円	
諸収入	2,358万円	1,051万1千円	1,306万9千円	後期高齢者医療広域連合受託事業収入等
村債	3億7,010万円	6,530万円	3億480万円	災害復旧債等
歳入合計	45億6,767万1千円	27億9,233万8千円	17億7,533万3千円	

## 歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
議会費	5,864万7千円	5,734万円	130万7千円	議員報酬等
総務費	6億8,863万9千円	5億3,807万円	1億5,056万9千円	宅地造成調査等委託等
民生費	8億5,814万9千円	8億4,860万3千円	954万6千円	教育・保育給付費等
衛生費	3億2,100万6千円	2億2,941万4千円	9,159万2千円	健康診査委託等
農業水産業費	3億8,963万円	2億9,048万円	9,915万円	多面的機能支払交付金事業補助金等
商工費	2,870万7千円	586万5千円	2,284万2千円	産業文化祭運営補助等
土木費	4億4,369万9千円	1億6,061万9千円	2億8,308万円	道路整備事業等
消防費	1億6,412万3千円	1億5,208万3千円	1,204万円	ハザードマップ作成等
教育費	2億9,922万2千円	2億3,553万2千円	6,369万円	学校施設修繕・改修等
災害復旧費	9億7,220万2千円	10万4千円	9億7,209万8千円	農林水産・公共土木災害復旧工事費等
公債費	3億3,864万7千円	2億6,922万8千円	6,941万9千円	
予備費	500万円	500万円	0円	
歳出合計	45億6,767万1千円	27億9,233万8千円	17億7,533万3千円	

○特別会計予算・・・原案可決

- 議案第19号 令和3年度相良村国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度相良村簡易水道特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度相良村農業集落排水特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度相良村介護保険特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度相良村後期高齢者医療特別会計予算

○その他議案・・・原案可決

- 議案第24号 指定管理者の指定について

○同意・・・原案同意

- 同意第1号 相良村教育長の任命について（緒方俊一郎氏）

各議員の審議結果

第1回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-  
※議長は表決に加わらない。

件名	福田	梅山	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
承認第1号 専決第1号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第13号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第1号 相良村附属機関設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号 相良村出生祝金支給条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号 相良村国営川辺川総合土地改良事業負担金徴収条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号 相良村特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号 相良村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号 相良村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号 相良村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号 相良村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号 相良村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第14号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号 令和2年度相良村介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号 令和3年度相良村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号 令和3年度相良村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号 令和3年度相良村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号 令和3年度相良村農業集落排水特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号 令和3年度相良村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号 令和3年度相良村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号 指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第15号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第1号 相良村教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

## 令和3年第2回相良村議会臨時会報告 相良村総合体育館の災害対策・感染症対策工事請負契約を可決

令和3年第2回相良村議会臨時会が3月29日に招集され、条例制定1件、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算4件、令和3年度一般会計補正予算1件、工事請負契約2件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

### ○条例議案・・・原案可決

議案第26号 相良村ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例の制定について

### ○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第27号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第16号）

歳入歳出それぞれに1億9,204万1千円を追加し、総額71億5,961万2千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

#### 歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	3億7,602万4千円	△39万8千円	3億7,562万6千円	法人村民税
地方消費税交付金	7,400万円	1,832万3千円	9,232万3千円	社会保障財源
地方交付税	17億3,057万3千円	3億2,753万3千円	20億5,810万6千円	特別交付税
交通安全対策特別交付金	1千円	△1千円	0円	
分担金及び負担金	1,925万8千円	110万円	2,035万8千円	保育料
使用料及び手数料	3,603万1千円	1万1千円	3,604万2千円	施設使用料等
国庫支出金	27億1,100万9千円	1,975万4千円	27億3,076万3千円	林業施設災害復旧費負担金等
県支出金	6億1,751万1千円	△271万8千円	6億1,479万3千円	学校保健特別対策事業費補助金等
財産収入	1,888万1千円	222万6千円	2,110万7千円	林産物売払い等
繰入金	1億9,082万7千円	△1億6,874万2千円	2,208万5千円	財政調整基金等
諸収入	2,673万6千円	25万3千円	2,698万9千円	災害見舞金
村 債	9億3,202万3千円	△530万円	9億2,672万3千円	災害復旧債等
歳入合計	69億6,757万1千円	1億9,204万1千円	71億5,961万2千円	

#### 歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議 会 費	5,032万円	△15万円	5,017万円	旅費等
総 務 費	11億7,233万4千円	2億2,240万9千円	13億9,474万3千円	財政調整基金積立等
民 生 費	9億1,460万7千円	△1,237万5千円	9億223万2千円	教育・保育給付費等
衛 生 費	10億6,130万8千円	△578万6千円	10億5,552万2千円	子ども医療費等
農業水産業費	8億2,307万9千円	△1,140万5千円	8億1,167万4千円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金等
商 工 費	4,810万6千円	28万4千円	4,839万円	人吉球磨観光地域づくり協議会負担金等
消 防 費	1億8,015万3千円	△20万円	1億7,995万3千円	防災備蓄用品
教 育 費	4億8,621万4千円	△1,464万6千円	4億7,156万8千円	小・中学校タブレット端末購入費等
災害復旧費	14億7,759万円	1,391万円	14億9,150万円	林業施設災害復旧費等
歳出合計	69億6,757万1千円	1億9,204万1千円	71億5,961万2千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第28号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第29号 令和2年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第30号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第31号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第1号）  
 歳入歳出それぞれに8,371万3千円を追加し、総額46億5,138万4千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	13億4,978万2千円	△1,562万5千円	13億3,415万7千円	林業施設災害復旧費
繰入金	3億4,441万4千円	△106万2千円	3億4,335万2千円	財政調整基金繰入金
村債	3億7,010万円	1億40万円	4億7,050万円	土木債等
歳入合計	45億6,767万1千円	8,371万3千円	46億5,138万4千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
民生費	8億5,814万9千円	57万6千円	8億5,872万5千円	子育て支援事業委託
土木費	4億4,369万9千円	1億717万4千円	5億5,087万3千円	村道改良に伴う補償等
災害復旧費	9億7,220万2千円	△2,403万7千円	9億4,816万5千円	林業施設災害復旧費
歳出合計	45億6,767万1千円	8,371万3千円	46億5,138万4千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○工事請負契約の締結議案・・・原案可決

- 議案第32号 工事請負契約の締結について
1. 工事名 令和2年度相良村総合体育館非常用電源設置工事
  2. 工事場所 相良村大字深水字地内
  3. 契約額 5,302万円
  4. 契約の相手 共生電設株式会社
  5. 契約の方法 指名競争入札

- 議案第33号 工事請負契約の締結について
1. 工事名 令和2年度相良村総合体育館感染症対策改修工事
  2. 工事場所 相良村大字深水地内
  3. 契約額 6,633万円
  4. 契約の相手 株式会社技建日本
  5. 契約の方法 指名競争入札

各議員の審議結果

第2回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-  
 ※議長は表決に加わらない。

件名	福田	梅山	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
議案第26号 相良村ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第16号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号 令和2年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

## 令和3年第3回相良村議会臨時会報告 相良村議会議員一般選挙後初の臨時会

令和3年第3回相良村議会臨時会が5月11日に招集されました。相良村議会議員一般選挙後、初めての会議であるため、議長の選挙、副議長の選挙、各種委員の選任、一部事務組合等議会議員の選挙が行われました。また、承認7件、令和3年度一般会計補正予算1件、同意1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

### ○承認案・・・原案承認

- 承認第2号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 承認第3号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第17号）  
（災害ごみ仮置場搬出等業務委託等の減額補正 9,549万6千円）
- 承認第4号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
- 承認第5号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第7号）
- 承認第6号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第7号）
- 承認第7号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 承認第8号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第2号）  
（相良村議会議員選挙費に係る増額補正 102万6千円）

### ○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第34号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第3号）  
歳入歳出それぞれに1,567万6千円を追加し、総額46億6,808万6千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

#### 歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
県支出金	2億4,286万6千円	1,050万円	2億5,336万6千円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金
繰入金	3億4,437万8千円	517万6千円	3億4,955万4千円	財政調整基金
歳入合計	46億5,241万1千円	1,567万6千円	46億6,808万6千円	

#### 歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
衛生費	3億2,100万6千円	6万6千円	3億2,107万2千円	新型コロナウイルス感染症対応業務
農業水産業費	3億8,963万円	1,350万円	4億313万円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金
教育費	2億9,922万2千円	211万円	3億133万2千円	小・中学校ICT支援事業委託
歳出合計	46億5,241万円	1,567万6千円	46億6,808万6千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

### ○同意・・・原案同意

同意第2号 相良村監査委員の選任について

## 各議員の審議結果

### 第3回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-  
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
承認第2号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第3号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第17号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第4号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第5号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第6号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第7号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第8号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第2号 相良村監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

# ここが 一般質問 聞きたい

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。

今回は議長を除く7名の議員が登壇した。

### ●市岡 智恵 議員 ..... 13ページ

- ☆災害における復旧・復興計画について
- ☆肥後相良ファーム加工施設について
- ☆国道445号改良工事について



### ●小善 満子 議員 ..... 14ページ

- ☆2021年度国民健康保険の保険税について
- ☆75歳医療費引き上げについて
- ☆被災者を対象に行った意識調査について



### ●梅山 弘 議員 ..... 15ページ

- ☆災害復旧工事の発注状況について
- ☆茶湯里再建計画について
- ☆学校行事の予定について
- ☆相良村総合計画について



### ●西本 巳喜男 議員 ..... 16ページ

- ☆7月豪雨災害について
- ☆鳥獣害対策について



### ●茂吉 隆典 議員 ..... 17ページ

- ☆災害復旧の現状と今後について
- ☆村道の整備及び復旧について



☆の質問を掲載しています。



市岡 智恵 議員

**Q** 災害における復旧復興計画について。

**A** 復興住宅を造っていく。

**市岡議員** 熊本地震の仮設住宅の現状は、2年間過ぎた仮設住宅が公営住宅としての実態があるのか。

**村長** 宇土市と西原村・産山については、村営住宅として県から払い下げられてそのままの場所で利用されている。仮設住宅も2年間という期限がある。小学校横の16戸については、そのまま村営住宅として県から払い下げをしたいというところで考えている。グラウンドの駐車場にある8戸については撤去したい。上物については村有地に移転する場所があればそこに移転したい

が、移転費等がかかって建築費の方が安いようであれば、解体というふうにしたい。災害復旧・復興住宅とあるがこれは全壊の3分の1ということで、うち全壊が18戸なので、6戸分については復興住宅として建設していいと国、県からなっている。復興住宅については、従来は2分の1の補助、災害の場合3分の2建設費でくる。復興住宅で最高6戸ですが希望者がいないとできない。まず希望は確実に取って仮設住宅が狭いとか、みなし住宅でこちらに來たいとか意向を早急に取るようにしている。確実な数値がでた時、最高6戸の復興住宅を造っていきいたいと考えている。

**市岡議員** 以前の場所に建て替える考えた場合、宅地の嵩上げに対する支援等は。

**村長** 相良村の被災住宅の方は、現在木造住宅に対し、去年の4月から100万円補助しているが、被災された地域から高台に移転される場合、村内に最高100万円を補助予算にも上げている。災害は水害でするので、1番は相良村民は身に染みて

いるが、去年も2回続けてきているので心配である。村有地を確保し分譲していくと、当然購入していただければならないが、スピード感を持つてやっていきたいと考えている。

**市岡議員** 今回の豪雨災害時に、応急住宅としての仮住まい、中古住宅の購入物件として、空き家等を利用できなかったのか。

**村長** 空き家を調査したところ、158戸、利用されているところ8戸、他所からの希望者4件確認。改造すれば41戸、ちよつとというのが104戸、家主との関係があるので協議して8戸をできるだけ増やし、希望者を募っていく。今一番空き家で問題は仏壇がそのままになって、借りる人が利用できないことだが、空き家の活用を進めていく。

**Q** 相良ファーム加工施設は、3者で再度協議する。

**市岡議員** 再々依頼を申し入れにもかかわらず契約には至っていないことだが、その後の進捗状況は。

**総務課長** 貸借の期限は平成30年12

月15日に切れ、4回先方の方に郵送、また、電話等で協議をしている。

**市岡議員** 相良ファーム施設に費やした金額、又契約期間中稼働した期間は。

**総務課長** 平成25年度5021万3500円、国の補助金5千万、26年度水源の確保、貯水タンク、ボーリングの工事1202万7585円、市町村振興基金の方を274万6851円を充当、2年分を合わせてトータルで6441万85円、この事業については国の事業を使っており、5年間は国の方に報告することになっている。平成20年、25年9月から平成30年8月までの稼働については確認できているが、それ以降は確認できていない。

その他の質問

**Q** 国道445号改良工事について  
**A** 国、県の方に要望していく体制が必要



小善 満子 議員

**Q** 令和3年度の国民健康保険料、県内11市町村が増額と熊日では新聞で報道されているが、相良村も増額の分野に入っている。

**A** 今年度は医療費の増加と予想されるが、保険料については基金を取り崩し対応するため保険料は増額しない。

**小善議員** 2021年度の国民健康保険料については、熊日新聞の報道によりますと1.3%減額ということですが、県内では34市町村が減額、11市町村が増額と云うことで相良村は増額の町村になっていました。先ほど担当課長の当初予算の説明によりますと、今年度は国民健康保険被保険者が、1117人で昨年と比べ19人増えていますが、今年度は減少傾向にあるということで、保険料については昨年と比べ減額予算となっております。その点についてお尋ねします。

**税務課長**

来年度の保険料は、今年

度の同額程度と予想しているところですが。その理由としまして、県が出しました、標準保険料率については医療費の増加が原因で上がっているのだと考えております。ここ数年の国民健康保険の収支におきましては黒字でございます。今年度医療費の増加のため若干の赤字である予想でありますために、国民健康保険基金を取り崩す予定でございます。本村の基金は、1億円以上ございますため、すぐに税金を上げる必要はないと考えているところであります。

**Q** 国が進める医療費引上げの75歳以上の対象者は相良村は何人か。

**A** 後期高齢者の約20%にあたる人が対象者と考える。相良村では943人。

**小善議員** 国が進める75歳以上の医療費の引き上げの対象者は相良村で何人いらっしゃいますか。

**保険福祉課長**

現在、後期高齢者医療の75歳以上の医療費の窓口負担の引き上げについては、関係法案が審議されているところでございます。国の試算では、後期高齢者の約20%にあたる人が対象になると云うことです。村の方で試算した結果令和2年度所得ベースと被保険者では、80人前後の方が対象になると思われれます。なお、75歳以上の方は943人です。

**Q** 年収200万円以上というのは収入額、又は所得額か。

**A** 年金収入の方は年金収入の額、年金収入と他の所得のある方は合計額が200万円を超すかどうかの判定。

**小善議員** この年収につきましては、200万円以上ということですが、収入額でしょうか、所得額でしょうか。

**保険福祉課長**

200万円といいますが、年金収入の方は、年金収入で、年金収入とその他の所得、農業とか給与所得とかがある方につきましては、経費を除いた所得で判定します。年金収入プラスその他の所得の判定が200万円を超すかどうかということ判定となります。

**Q** 熊日社説による被災者の意識調査はダム建設より、宅地堤防の嵩上げ、引堤等身近な治水対策とあるが。

**A** 意識調査によると堤防の嵩上げ、高台移転、宅地の嵩上げ、引堤、河道掘削とダムは4番と書いてある。

**小善議員** 1月29日の熊日の社説によりますと、被災者を対象に意識調査をしましたところダム建設よりも

宅地、堤防の嵩上げや、引堤、河道掘削など身近な治水対策を望む意見が多かった。この整備に含む道筋がしめされたことは朗報といえる。とあります。今回災害に遭われた西村地区の方も言っておられました。自分たちはダムは造ってほしくない、と、それよりもこの川のごろごろした石を取り除き昔の川にしてほしい。水が出るたびに川は浅くなり今回の被害も昔の川であつたら防げたはず。これ以上環境破壊を起こさないようにといわれていました。村長はこの意識調査についてどう思われますか。

**村長**

議員が言われます意識調査については、堤防の嵩上げ、高台移転、宅地の嵩上げ、引堤、河道掘削と、ダムは4番と書いてありますが、うちの場合も、議会と一緒にやってですね。河道掘削等、宅地の嵩上げ、引堤等も県の方に、国の方に要望しまして、現在、永江地区をはじめ、掘削しております。

一番基本となることは、再三言っていますとおり、清流日本14年連続受けている川辺川を子々孫々まで引き継ぐことが、私達も含めて村民の義務だと考えております。先ずは生命、財産を守るためにどのような方法があるか県の方も国の方も考えておられると思いますので、私達も一緒に生命、財産を守って村民が安心できる相良村を造っていききたいと思っております。



梅山 弘 議員

**Q** 災害復旧工事の発注状況は。

**A** 建設課長 集落排水施設は100%、道路橋両河川等については、約22%になっています。  
産業振興課長 12・5%になります。

**梅山議員** 私が一番心配するのが、熊本震災後、県発注工事で27%の不落が発生したことです。今回数多くの地区で被災しており熊本震災後と同様に不落が発生するのではないかと心配しています。何年前か、台風19号だったと思いますが五木村の村道の災害が多発した時、条件が悪く落札業者がいなかったと聞いたことがありました。その時、五木村は

標準落札額に一定比率を加算して落札者を募った実績がありますが、先日連合審査での建設課長から嵩上げ率があると聞きし安心しました。又、村長が一日も早く稲作等が再建できるように奮闘されています。村長の英断が必要と思われれますが。

**村長** 各課長と相談して農業土木・林道土木についても、国・県の規定のとおり実施していきます。

**建設課長** 不落が発生した場合、原因究明を行い対応して実施していきます。

**Q** 茶湯里の再建には、村民皆様の協力がなければ再建できないと思いますが、現在の経営状況は。

**A** 村からの補助金3600万円、国庫から2000万円の借入金ですが、非常に厳しい状況です。

**梅山議員** 村内の各種団体の宴会が、人吉市内の宴会所に流れていくと聞きますが、予算額に合わせてメ

ニューの構築ができないのか。

**産業振興課長** 臨機応変に対処し、村の拠点として人が集まるような仕掛けづくりが必要ではないかと考えています。

**梅山議員** 茶湯里の10期から21期の損益計算書を見ると赤字経営にも関わらず、何ら対策が取られていなかったことがあらわに数字として残っていると思っています。そればかりか、無駄な設備投資が茶湯里の経営を苦悩な道へと導いたのではないかと思います。

**Q** 第5次相良村総合計画書の10年間のどのような施策を取られて来たのか。

**A** 出来た項目・出来なかった項目があります。

**梅山議員** 今回の第6次総合計画書については、第5次総合計画書の反省を踏まえて実行されるよう希望します。

今期最後の一般質問となりましたが、この4年間、私の質問に簡明に

お答えくださった各課長に感謝の念を伝えたいと思います。執行部と議会は不明な点を質問し、その施策を共有し、各課長ではできない県・国に陳情・要望し未来の相良村の発展のために尽くすのが我々議会議員としての一員と自負して活動してまいりました。職員の皆さん並びに各課長に行政とはと、教えていただき感謝します。今後も、わが故郷相良村に邁進できるように考えております。





西本巳喜男 議員

**Q** 農地用水路等の災害復旧について、今後のスケジュールは、順調に行くと4月には発注できる段取りはある。

**西本議員** 2月10日付けの回覧の農地用水路等の災害復旧について記載のある今後のスケジュールは予定通りに進めていけるのか。

**産業振興課長** 今、設計費の方を精査しているところ。順調に行くと4月に発注の段取りはある。

**西本議員** 回覧の中に、農地の除草や小さなゴミの撤去はお願いします、とあったがどの辺までが所有者、耕作者がしなければならぬのか。

**産業振興課長** 人力で撤去できる範

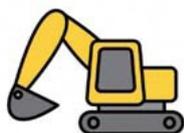
囲。自分で普段されている範囲内で草払い等してもらえばスムーズに行くかなという回覧内容です。

**西本議員** 用排水路の災害復旧の対象水路を明確にして欲しい。多面的機能の係の人たちで繋いでくれという考えか。

**産業振興課長** 多面的というか、土地改良区の理事さんの方にある程度、図面は渡そうと思っている。

**西本議員** 今までの流れ、今後の対応を工区ごとに農家説明会を、コロナ対策をしながら開催すべきではないか。

**村長** 地区単位で座談会をする時間的余裕がないので、面倒ですが役場の方へもお尋ねいただきたい。機械の貸し出し等も臨機応変にする。対象は個人ではなく、グループである。



**Q** 鳥獣害対策について。捕獲数の実績を上げるため、報奨金額のアップ、狩猟免許試験の経費助成アップの考えはないか。

**A** 可能であればそういう方向でいきたい。まだ検討中である。

**西本議員** 令和元年度及び令和2年度の直近捕獲数実績は。

**産業振興課長** サルが去年107頭、今年2月末時点で46頭、シカが去年は1070頭、2月末854頭、イノシシが去年192頭、2月末207頭、カラスが去年6羽、2月末0羽となっている。

**西本議員** 捕獲に対する報奨金の種類ごとの単価と支出額は。

**産業振興課長** サルが1頭5万円、シカ1万円、イノシシ8千円、カラス千円。令和元年度トータルで1728万9千円である。

**西本議員** 狩猟試験に係わる経費の助成額は、また、経費の何%か。

**産業振興課長** ワナが2万円の助成で補助率43%。猟銃が3万円補助。補助率49%である。

**西本議員** 捕獲数の実績を上げるため、報奨金額のアップ、狩猟免許試験の経費助成アップの考えはないか。

**村長** この金額で維持させていたければと思っている。

**西本議員** 最終的に治水の根拠になるからと思っている。それも広域的に網羅していかないといけない。

**村長** 町村会で持ち出して、担当者にも聞いて、可能であればそういう方向で行きたいと思う。まだ検討中である。

**西本議員** この東日本大震災で被災し、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、今もなおその苦境におかれている方に一日も早い復興を願っております。



茂吉 隆典 議員

**Q** 水路3路線の今後は・村道は。  
**A** 災害復旧で田植えまでには  
頑張る。バイパスも視野に。

**茂吉議員** 災害復旧の現状と今後について柳瀬西溝の用水場・柳瀬西溝の現状は。  
**産業振興課長** 建屋の門や扉の改修

工事を行っている、取水口の浚渫、土砂取りは終わる。ポンプは関東の工場で作成中です。6月末までの工期を設定出来ればと思います。

**茂吉議員** 農家も早くから植えたり、苗床の準備をする。今後の予定は。  
**産業振興課長** 5月中旬据え付けが  
おわり、5月末には通水予定。

**茂吉議員** 72日も揚げるのは一番難題と思っていた。村も一生懸命やって頂いた。飛行場水路2600万円  
で工期が3月末になっているが、現状は。

**産業振興課長** 5月末に延長をお願いしたい。掘削に入るため今現場を浚えてる。

**茂吉議員** 5月20日頃  
に苗が来る。苗床も水を入れるので、出来れば早くもらえればと思うが、精一杯やって頂いてる中ですので待つか無い。  
飛行場用水路は昨年

はポンプで揚げて頂きましたが、田植え後だったのでどうにか間に合った。最初からは大変と思うが5月末に水がくるなら、お願いしたい。

**村長** 柳瀬西溝ポンプについては田植えに間に合うようにしています。飛行場水路について矢板の工法を少し変えた方がいいので変更する様に農水省と協議している。田植えに間に合うようにしたい。柳瀬西溝について県の護岸工事2回目で業者が決まった。擁壁を中段積んで、その上に柳瀬西溝を造るので業者が同じでないと出来ないため随意契約をお願いしたい。その先の水路に300位土が入っているのは別の方法でしなければならぬ。6月1日に間に合わなければ船場に電気が設置してあるので、それも災害復旧にかける。

**茂吉議員** 村道大曲線の復旧作業状況について  
**建設課長** 公共土木施設災害復旧事業で実地します。2月18日入札終わり2月25日契約済。繰越で次年度竣

工で現在進めている。河川は河川災害・農業施設は農地で別査定です。

**茂吉議員** 村道並木野公民館付近の改良状況について  
**建設課長** 3月3日に竣工検査を終わりました。

**茂吉議員** 今日確認しました。白線もきれいに出来ていた。私はあそこ  
の交差点を信号機設置できるように方向でしてほしいと10年前から何回か言っている。実際県道だったが、海軍飛行場が出来たため迂回した。  
**建設課長** 三石錦線測量設計水路まで  
抜幅の計画で終わっている。

**村長** 公民館横の交差点から三井住友プラントの200位、課長が言ったように測量は済んでいる。要望として柳瀬橋から真っ直ぐのバイパス道を錦町長・県議2人にも話している。

# 村のできごと



全員協議会 球磨川流域治水対策について熊本県から説明を受ける。(3月2日)



東日本大震災発生10年目 議場で黙祷 (3月11日 午後2時46分)



相良村戦没者追悼式 (5月14日)

相良村議会議員として15年にわたり地域の振興発展に寄与された功績を表彰されました。



市岡 智恵 議員

高岡 重盛 議員

・全国町村議会議長会  
・熊本県町村議会議長会  
**表彰**

## 編集後記

梅雨入りの季節となり、曇りや雨の日が多くなる時期を迎えました。また、災害に注意を払う時期でもあります。避難情報に関するガイドラインが改正となり、5月20日に施行されました。今回の改訂では、レベル3は「高齢者等避難」、レベル4は「避難指示」となります。従来、避難準備、避難勧告は廃止とされ、レベル4が発令された場合すぐに全員避難する必要があります。避難といっても、小中学校や公民館だけでなく、安全な地域にある親戚や知人宅等に避難することも必要です。ハザードマップ等で確認し、災害発生が予測される場合早い段階からの避難や防災用品の準備をお願い致します。

なお、今回の議会日よりから、新広報委員で作成しております。

### 【広報発行特別委員会】

委員長 市岡 智恵  
副委員長 坂田 朋美  
委員 高岡 重盛  
中村 重道  
小善 満子  
黒木 正照

### 発行責任者

黒木 正照